会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第2回相模原市大規模事業評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)				
開催日時		令和4年6月4日(土)午前10時30分~正午				
開催場所		相模原市役所 本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委 員	5人 (別紙のとおり)				
	事業所管局	5人(リニア駅周辺まちづくり部長、リニア駅周辺まちづくり課長、 同担当課長、同総括副主幹、同主任)				
	事務局	4人(総合政策・少子化対策担当部長、経営監理課長、同総括副主 同主査)	幹、			
公開の可否		■可 □不可 □一部不可 傍聴者数 10人				
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1)橋本駅周辺整備推進事業について 3 その他 4 閉 会				

審議経過

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、大規模事業評価委員会を開会した。

2 議事

- (1) 橋本駅周辺整備推進事業について
- ・ 奈良経営監理課長より、4月9日付で委員会へ出された諮問に対する答申(案) 及びこれまでの審議結果(案)について、資料1及び2に基づき説明を行った。
- ・ その後、杉浦リニア駅周辺まちづくり課長より、3点の回収資料に基づき、相模 原市大規模事業評価自己評価調書(以下「自己評価調書」という。)の補足説明を行 い、質疑応答・意見交換を行った。
- (以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)
 - 資料1については、3点目の付帯意見は大変重要であることから、ここに加えたことで概ね良いと思われる。(奥委員)
 - 今回示された回収資料の扱いについて確認したいが、本来であれば自己評価調書と併せて示されることが望ましい情報であると思われる。自己評価調書においては12ページに街路事業によって交通量がどのように改善されるかという情報が表で示されているが、これは点でしか捉えていないものであり、面的に見たときに、(仮称)大西大通り線を加えたことで、どう交通渋滞が解消されるのかという部分は自己評価調書だけでは十分に理解できない。こうしたことから、回収資料についてもセットで公表することが重要であると思うが、今後の扱いはどのようにするのか。(奥委員)
 - 以上の内容を確認したという前提で、資料2の「2 事業の妥当性」の「(4) 事業の妥当性について」に記載の「~が確認できた」との表現につながってくる ため、今回の回収資料は公表する方向で進めて欲しい。特に、(仮称)大西大通り 線が後から加わったということで、市民に対しての情報提供や説明会がどのよう に行われてきたかというのは、本日の回収資料によって説明がされたが、地権者 の方はそもそも何名いるのかが確認できていないため、お聞きしたい。今後、都 市計画道路の整備に当たっては、非常に大きな影響を受ける方々であるため、丁 寧な説明をお願いしたい。(奥委員)
 - 本日の回収資料については、公表して差し支えないものであることから、本日の委員会の公表資料という扱いとし、市民の閲覧に供せるような形でお示ししたい。(奈良経営監理課長)
 - 一部、著作権の問題がある写真が掲載されているため、写真を差し替えた上で 公表資料としたい。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)

- 回収資料の説明がないと審議結果(案)につながらないことから、本日以降、写真を差し替えた上で、公表資料としたい。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- (仮称)大西大通り線の地権者の数については、まだ測量をしていないため、正確な数字は示すことができないが、対象となり得る土地は約140筆を想定している。地権者への説明については、今後の測量の際にも説明会を行う予定であり、随時行っていきたい。(杉浦リニア駅周辺まちづくり課長)
- 資料1の2点目の付帯意見及び資料2の「6 環境・景観への配慮」の「(2) 周辺環境・景観への影響の低減/回避策について」において防災に関する観点というキーワードを入れてもらったのは有意義である。この場所は、防災の観点において非常に重要な場所であると考えられ、この周辺から指定の場所へ避難する際に、この場所を通る人が今後増えることになることから、それに耐えるだけの計画が必要となる。駅南北の自由通路の拡幅をすることで、この場所を抜けることができると、安全性が高まることになることから、そういったことを意識して計画を立てないとならない。また、この場所に来る人が増えることで帰宅困難者が発生しやすい場所になる確率が高いことから、きちんと計画を立てておく必要がある。さらには、いつかは分からないが、今後必ず発生すると言われている大きな災害が発生し、仮に都心部に大きな被害があった場合、西側からの交通網が充実していることで、橋本駅や八王子周辺が西日本からの受援を受ける拠点となり得ることから、防災の観点において、様々な要素でこの場所は非常に重要性が高い。今後、具体的な話を進める際には、こういった点に留意し、地元の方や来街者の方が安心できるようなまちづくりを進めていただきたい。(吉川副会長)
- 東日本大震災が発生した際にも、橋本駅には帰宅困難者が多く発生したこともあり、市としてはしっかりとした対応を取る必要があると認識しており、その後、近隣の事業者と連携し、災害発生時にそれぞれの社内に帰宅困難者を受け入れてもらえるような協定を締結したところである。御指摘のとおり、開発が進めば、さらに人流が増えることが予想されるため、まちづくりを進める際には、そういった視点を盛り込んでいく必要があると考える。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 自己評価調書の32ページに、所管局評価の結果が記載されており、総合評価として事業を「実施」とされているものの、いくつか「○」の項目があり、その理由が33ページの特記事項に記載されているが、それが「◎」になったら事業を実施するということか。(堀内委員)
- 自己評価調書を作成した段階での評価を33ページに記載しており、現状に基づき「実施」という判断をしているが、御指摘の通りいくつかの項目は「○」であって、「◎」ではないことから改善の余地があるものと認識している。先ほど副会長から御指摘のあった防災の視点も含め、今後、具体的なまちづくりを考えていくプロセスの中で、特記事項やいただいた御意見を勘案し、「○」の項目が「◎」となるように事業を実施していきたい。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料2の「5 事業の経済性・効率性」の「(1)コスト及びその内訳の適切性について」において、事業費については令和4年2月時点の試算であり、その後変

化があれば変更しながら進めて行くということだが、先月「麻溝台・新磯野地区 整備推進事業」で過去に大規模事業評価を行った後に、追加の事業費がかかった という事案をお聞きしたが、そのことが本事業に与える影響はないか。(碓井委員)

- 「麻溝台・新磯野地区整備推進事業」については、当初の見込みより事業費が 大幅に増えたものだが、その理由としては地下の埋設物を事前に十分に把握して おらず、その処理費用がかさんだというものである。今回、6月議会に「麻溝台・ 新磯野地区整備推進事業」を進めるために、事業費を基金に積み立てるという補 正予算を議案として提出しているため、その事業の進捗が本事業へ与える影響は ないものと考えている。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 資料2だけを読むと、本委員会の役割が分かりづらいという印象がある。あくまでもここで審議しているのは、この後、市が対応方針を決定するに当たって留意すべき点を我々の視点できちんとフィードバックするというイメージであり、断定的な表現をしている部分が気になる。本委員会での議論を踏まえ、市として対応方針を決定し、その後然るべき議論の場があるという、あくまでも事前評価であるという位置付けをもっと分かりやすく書いて欲しい。市が行う事業であることから、公共性という観点では、市がこれまで議論を重ねてきたということは理解できるが、それは地権者の方々への話とは別の次元で議論する必要がある。本委員会で本事業の全てを決定したと捉えられることは、そもそも本委員会の役割と違うと思っている。(小野田会長)
- 御指摘の通り、今後、市の方でまちづくりに関する計画の策定や、都市計画手続きを段階的に進めて行くことになるが、今回は入り口の段階での御意見をいただくものであり、その後、市として対応方針を策定していくということであることから、本委員会の目的を、資料2の冒頭に記載する。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- 資料2が公表される際、この資料だけしか見ない方もいると思われるので、この資料だけを見た時に、本委員会の役割が明確に分かるようにして欲しい。(小野田会長)
- 資料2における自己評価調書を追認するような表現については違和感を覚えたが、これまでの市からの提供資料を踏まえ妥当だと判断したということであれば 賛成である。(奥委員)
- 資料2の「4 事業の有効性」の「(3)事業の有効性について」において、「本土地区画整理事業を進めることによって、新たな用地が創出され、企業等の立地やそれに伴う雇用の場の創出が期待されるとともに、来街者や居住者の増加により、街全体の賑わいの創出や税収の増加も期待される」との記述があるが、これは自己評価調書の文章そのものであり、土地区画整理事業で行うのは、現時点では駅前広場などの土地を整備するということしか決まっていない。新たな用地が創出されるというところまでは理解できるが、その先、企業の立地につながるか、雇用の創出につながるか、来街者や居住者の増加につながるかは、そこに何を持って来るかで大きく左右されることから、本来であればそこが明確でないとそこ

までのことは言えないのではないか。資料2においては、土地区画整理事業で新たな用地を創出することで、企業の立地等につながるように、上物に何を持ってくるかを含め、土地利用について検討されたいという表現にすべきではないか。そもそも上物に何を作るか決まってないのに、土地区画整理事業を行うのはいかがなものか。その辺りはいつどの時点で明確になるのか。(奥委員)

- 本土地区画整理事業については、ほとんどが県立高校の敷地であり、土地の固定資産税が収入されることはないが、土地区画整理事業で民間事業者に土地が売却されれば、少なくとも土地の固定資産税は収入できることになる。上物については、本委員会から答申をいただいた後、詳しく検討していくことになるが、方向性については、平成28年に策定した「相模原市広域交流拠点整備計画」においてゾーン分けの案を示しており、これをベースに細かい検討を進めていくという作業になると考える。(榎本リニア駅周辺まちづくり部長)
- 本委員会において、課題として指摘されたことは資料2に記載しておいた方がよい。いいとこ取りをしているような印象があり、この先のことを考えるとあまりよくないのではないか。先のリスクを予測することは難しく、我々が指摘できることは限界があるという前提で、事前評価の時点でこういう課題があるということは残しておくべきである。最低限、過去の議事録と突き合わせをして欲しい。そういった観点で手直しをして欲しい。今までの議論の積み重ねで、本事業を前に進めることに関しては、基本的に異論はないが、進めるのであればこういうことに留意して欲しいということしか我々は言えない。(小野田会長)
- 御指摘の観点を踏まえ、資料を修正したい。(奈良経営監理課長)
- 特に、資料1の付帯意見の3点目については強く求めたい。最終的には、修正したものを委員の皆様に御確認いただいた上で、会長一任とさせていただきたいが、よろしいか。(小野田会長)
- 異議なし。(各委員)

3 その他

本日の御意見を踏まえ、資料の修正を行い、改めて委員の皆様に御確認いただいた上で、最終的には会長に御確認いただき確定とし、会長及び副会長から答申をいただきたい旨を説明し、その後、いただいた答申を踏まえ市として本事業の対応方針を策定することとなるが、委員の皆様には、逐次、情報提供する旨説明した。

4 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

令和4年度第2回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備考	出欠席
1	碓井 敦子	公認会計士		出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
3	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会 長	出席
4	堀内 勉	ものつくり大学 技能工芸学部 情報メカトロニクス学科 教授		出席
5	吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席